

令和5年11月28日

静岡県中央新幹線対策本部 御中

大井川利水関係協議会

令和5年10月25日付けで東海旅客鉄道株式会社代表取締役副社長から静岡県中央新幹線対策本部長あてに要請のあった工事の一定期間、発電のための取水を抑制し、大井川に還元する方策の実施の了解に関し、当協議会では、実施案について了解することとしましたので、報告します。

なお、以下については、実施前に当協議会にわかりやすく説明していただくことをJR東海に求めます。

- ・ 県外流出量と同量を取水抑制できない状態が継続する場合（冬期の発電施設維持に必要な流量を確保できない場合を含む）の対応
- ・ 突発湧水など不測の事態が発生した場合の対応（連絡・協議体制など）